

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	精神障害者居宅生活支援事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)	
部等名	保健福祉部	課等名	福祉課		包含する細々目	1	3	1	3	27	1	0	
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり												
施策	34 障害者福祉の推進												
実施区分	18終了	会計	一般会計	環境調整会議		不要							
		事業期間	13	年度～	18	年度							
												長野県障害者プラン 飯田市障害者プラン 精神障害者居宅生活支援事業補助金交付要綱 障害者自立支援法	

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	自立可能であり、居宅生活を希望する者で、日常生活に困難のある精神障害者	在宅の精神障害者概算数(人)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする
			380			
			現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		
目的の記述	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)			
	精神障害者が安心して地域生活を継続できるようにする。	居宅サービス利用者数 / 在宅の精神障害者数(%)	18目標	16	最終目標	
			18実績	14	19目標	↑
			23目標		23実績	最終目標達成年度
			18目標		最終目標	
			18実績		19目標	↑
		23目標		23実績	最終目標達成年度	

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	精神障害者の、地域で自立し安定した居宅生活の継続に必要な居宅生活支援サービスを提供。 ホームヘルプ事業(身体介護・家事援助・移動介護等) ショートステイ事業(本人や家族の都合により、短期間、専門の施設で過ごす。) グループホーム事業(管理人さんの居る住宅等で、仲間数人と一緒に生活をする。)	平成18年4月施行の「障害者自立支援法」により、他の障害者福祉サービスと一元化されたので、これにより、障害者に混乱が生じないよう個別ケアをしていく。 平成18年10月よりホームヘルプ・ショートステイ事業とグループホーム事業の一部は障害者自立支援介護給付事業に、グループホーム事業の残りは障害者自立支援訓練等給付事業に移行した。	ホームヘルプサービス を利用してしている障害者(人) ショートステイを利用してしている障害者(人) グループホームで生活している障害者(人)	25 15 18
	18年度の実績			
	19年度計画			

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金	3,620	
	県支出金	2,183	
	起債		
	その他	229	
	一般財源	2,036	
事業費計(A)	8,068	0	
人件費	正規職員所要時間	18年度 200	19年度
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	715	0
	トータルコストA+B	8,783	0

特定財源内訳や補足事項	精神障害者居宅生活支援事業補助金要綱 国1/2 県1/4
-------------	---------------------------------

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	支援を必要とする障害者及びその世帯が安心して地域で日常生活が送られる。	安心して地域で日常生活が送れている割合	現状値	68	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
		22実績		23目標		

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
<p>原点は、精神障害者の基本的人権を守る。地域での自立した生活を希望しても、受け皿がないために、退院できなかったり、自立が困難な精神障害者がいた。</p>	<p>ホームヘルプサービス            平成13年度～市単独事業で開始            平成14年度～補助事業へ            短期入所事業            平成14年度～はなみずきの郷にて            *地域生活支援センター平成13年12月開設            グループホーム            平成15年度 市内3カ所            共同住居 市内1カ所            平成16年度 市内4カ所            共同住居 市内1カ所            平成18年4月より、障害者自立支援法の自立支援給付事業に移行。</p>	<p>市民            病院から退院した後、安心して在宅生活が続けられるようになった。            議会            平成18年第1回定例会議において、障害者自立支援法の内容、作業準備状況、課題等について質問があった。</p>

### 【See】18年度の振り返り

目的妥当性評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) 結びつく (その理由)	有効性評価	成果をさらに向上させる余地がありますか？	(評価) 余地がある (その理由)
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) 影響なし (その理由)
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？	(評価) 統合可能 (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)？	(評価) 必要ある (その理由)		成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) 不可能 (その理由)
			公平性評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) 妥当でない (受益者とその理由)

### 【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input checked="" type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持 <p>実施年度 18</p> <p>具体化</p>	<p>平成18年10月よりホームヘルプ・ショートステイ事業とグループホーム事業の一部は障害者自立支援介護給付事業に、グループホーム事業の残りは障害者自立支援訓練等給付事業に移行した。</p>
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	

#### 【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？		

#### 【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	